

平成 2 7 年

国見町議会会議録

第 1 回 臨時会

平成 27 年 1 月 29 日開会

平成 27 年 1 月 29 日閉会

国 見 町 議 会

平成27年第1回（1月）国見町議会臨時会会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2

第1号（1月29日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
遅参及び早退議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	4
本会議に出席した事務局職員	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
諸般の報告	5
公立藤田病院組合議会（渡辺勝弘君）	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案の上程（議案第1号～第2号）	6
町長提案理由の説明	6
議案第1号 財産の取得について	7
議案第2号 工事請負契約について	8
町長挨拶	12
閉議及び閉会の宣告	12

国見町告示第1号

平成27年第1回国見町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年1月26日

国見町長 太田久雄

記

1. 期 日 平成27年1月29日
2. 場 所 国見町観月台文化センター大研修室
3. 付議事件
 - (1) 財産の取得について
 - (2) 工事請負契約について

応招不応招議員

- ・ 応招議員（12名）

1番 佐藤定男君	2番 村上正勝君	3番 渡辺勝弘君
4番（欠番）	5番 松浦常雄君	6番 渋谷福重君
7番 阿部泰藏君	8番 村上晴夫君	9番（欠番）
10番 東海林一樹君	11番 浅野富男君	12番 井砂善榮君
13番 志村良男君	14番 八島博正君	

- ・ 不応招議員

なし

平成27年第1回国見町議会臨時会議事日程（第1号）

平成27年1月29日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 議案第 1号 財産の取得について
- 第 4 議案第 2号 工事請負契約について

・出席議員（12名）

1番 佐藤定男君	2番 村上正勝君	3番 渡辺勝弘君
4番（欠番）	5番 松浦常雄君	6番 渋谷福重君
7番 阿部泰藏君	8番 村上晴夫君	9番（欠番）
10番 東海林一樹君	11番 浅野富男君	12番 井砂善榮君
13番 志村良男君	14番 八島博正君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 太田久雄君	副町長 佐藤弘利君
総務課長 菅野信朗君	産業振興課長 引地真君
建設課長 阿部正一君	

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長 佐藤政弘君	書記 安藤充輝君
書記 佐藤智昭君	

◇開会の宣告

議長（八島博正君） おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回国見町議会臨時会を開会いたします。
(午前10時00分)

◇ ◇ ◇

◇開議の宣告

議長（八島博正君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇諸般の報告

議長（八島博正君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。
議会関係について事務局長から報告させます。事務局長。
議会事務局長（佐藤政弘君） 議会関係についてご報告いたします。
平成26年第6回議会定例会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。
第6回議会定例会で可決いたしました「2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書」については、12月25日に内閣総理大臣ほか関係機関に送付いたしました。
本臨時会に、町長より別紙議案提出書のとおり議案2件が提出され、受理いたしました。
議員の派遣についての報告があり、その写しを配付してあります。
以上、ご報告いたします。

議長（八島博正君） 次に、一部事務組合関係について、報告を求めます。
公立藤田病院組合議会について。
3番渡辺勝弘君。

3番（渡辺勝弘君） 公立藤田病院組合臨時議会の報告をいたします。
去る12月19日午後3時30分より、公立藤田病院組合議会第4回臨時会が開かれました。
提出された議案は1件であります。
議案第5号、公立藤田総合病院職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてであります。
第27条第2項中「100分の67.5」を、「6月に支給する場合においては100分の67.5、12月に支給する場合においては100分の82.5」に定める。
8月7日の人事院勧告並びに10月16日の福島県人事委員会の勧告に基づき、改正を行うものであります。
この議案1件は、採決の結果、原案どおり可決されました。
なお、お手許に議案の写しを配付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で公立藤田病院議会第4回臨時会の報告を終わります。

議長（八島博正君） 以上で諸般の報告を終わります。

◇ ◇ ◇

◇会議録署名議員の指名

議長（八島博正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、東海林一樹君及び浅野富男君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

◇会期決定

議長（八島博正君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（八島博正君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決しました。

なお、本臨時会にあたり、町長、関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めていますので、ご了承願います。

◇ ◇ ◇

◇議案の上程（議案第1号～第2号）

議長（八島博正君） 書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）

◇ ◇ ◇

◇町長提案理由の説明

議長（八島博正君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（太田久雄君） 本日、ここに平成27年第1回国見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて全員ご出席をいただき、まことにありがとうございました。

さて、本臨時会には、道の駅整備事業に係る「財産の取得について」及び「工事請負契約について」の緊急かつ重要な議案をご提案申し上げておるところでございます。

それでは、本臨時会にご提案申し上げました各議案等について、その概要を申し上げます。

議案第1号「財産の取得について」でございますが、予定価格が700万円以上であることから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

それから、議案第2号「工事請負契約について」は、国見町交流の場道の駅造成工事につきまして、請負業者が確定しまして、予定価格が5,000万円以上であることから、同様に地方自治法及び関係条例等の規定により、議会の議決を求めるもので

ございます。

以上、本臨時会に提出いたしました各議案につきまして、一括提案理由の趣旨を申し上げますが、審議に先立ちまして関係課長からそれぞれ説明いたさせますので、慎重審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

議長（八島博正君） 以上で、町長提案理由の説明は終わりました。

◇

◇

◇

◇議案第1号 財産の取得について

議長（八島博正君） 日程第3、議案第1号「財産の取得について」の件を議題といたします。

本議案についての説明を求めます。建設課長。

建設課長（阿部正一君） それでは、議案第1号、財産の取得についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（八島博正君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

7番阿部泰藏君。

7番（阿部泰藏君） 用地の1平米当たり取得単価について伺います。また、その単価の決め方についても伺います。

議長（八島博正君） 建設課長。

建設課長（阿部正一君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

単価でございますが、ここの土地につきましては市街化区域と市街化調整区域と2つに分かれてございます。それによって単価が違いますので、ご了承いただきたいと思えます。

市街化調整区域の単価でございますが、1平米当たり5,700円から7,400円になってございます。市街化区域でございますが、1平米当たり1万9,300円から2万8,300円になってございます。

単価の決め方でございますが、町といたしましては不動産鑑定を行っております。その評価結果をもとに、国が行った調査、さらには県道も隣接しておりますので県で行った評価を3者で共有いたしまして、最終的に国道の買収、さらには県道の買収、そして道の駅の買収と3者の整合性を図って決定をしたところでございます。

以上でございます。

議長（八島博正君） 7番阿部泰藏君。

7番（阿部泰藏君） そうしますと、国道4号拡幅の買収価格とこれは同等なのでしょうか。

議長（八島博正君） 建設課長。

建設課長（阿部正一君） ご質問にお答えをいたします。

国道4号の拡幅と同等かということでございますが、基本的な標準地点の算出につ

きましては税務課で行っております固定資産の評価の基準値がございます。それをもとに不動産鑑定を行っておりますので、国道にどのぐらい近いのか、あとは面積がどのぐらいで形がいいとか悪いとか、そういったものを総合的に判断をしまして補正率を掛けた形での単価の算出をしておりますので、原則は国道の買収単価とそれに近い金額になっていると考えているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

議長（八島博正君） そのほか質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（八島博正君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（八島博正君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（八島博正君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第2号 工事請負契約について

議長（八島博正君） 日程第4、議案第2号「工事請負契約について」の件を議題といたします。

本議案についての説明を求めます。建設課長。

建設課長（阿部正一君） それでは、続きまして議案第2号、工事請負契約についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（八島博正君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番松浦常雄君。

5番（松浦常雄君） 入札参加業者は何社だったのか。それから、入札の最高額と最低額は幾らだったのかをお願いいたします。

議長（八島博正君） 建設課長。

建設課長（阿部正一君） 松浦議員のご質問にお答えいたします。

入札の参加者につきましては6社でございます。入札の最低額が先ほど申し上げました3億5,370万円の消費税を抜いた額が3億2,750万円でございます。最高額につきましては消費税抜きで3億5,000万円ということでございました。

以上、ご説明とさせていただきます。

議長（八島博正君） 6番渋谷福重君。

6番（渋谷福重君） 3億5,000万円の工事の内容をお伺いいたします。

議長（八島博正君） 建設課長。

建設課長（阿部正一君） 渋谷議員のご質問にお答えいたします。

工事の内容でございますが、1つは土工でございます。中央道の工事でストックされている国土交通省の残土を搬入して敷きならし、敷き固めをするという工事で、これにつきましては約3万立米、うち国見町で搬入する分については約2万立米ということになってございます。

もう1つは水処理の関係で設置をする調整池、これが約45%程度の金額になってございます。

その他に敷地の境界を確定するための擁壁工、さらには一部の水路の工事を含めての工事ということになります。

なお、舗装と外構工事につきましては別途改めて時期を設定して発注してまいりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

議長（八島博正君） 2番村上正勝君。

2番（村上正勝君） この入札ですが、これは当然道の駅の工事が始まるまでに工事を終わらなくてはならないわけですが、相手があることで、これは国土交通省の4号拡幅と県道の進入路ですか、そういうのを加味して、あとはその工事そのものが操業までというのは、これは期間というのは、常に道路だったら何カ月とかというんですが、これは操業するまでの工事なのか、期間がどういう定めで入札しているのか、その点お聞かせいただきたいと思っております。

議長（八島博正君） 建設課長。

建設課長（阿部正一君） 造成工事の工期ということでよろしいでしょうか。

村上議員のご質問にお答えしますが、この造成工事につきましては平成25年度の予算でございます。平成25年度の国の補正予算で、平成26年度に繰越明許費で繰り越した工事ということでございますので、現在考えておりますのは、繰越明許費につきましては3月31日までに原則として工事を完了しなければならないということになっておりますので、当初の契約につきましては3月31日までということになります。

ただ、工事の状況によりましては、資材の関係、さらには搬入の状況、工事の施工の状況によりまして3月31日までに完成しないことも見込まれますので、その場合につきましては事故繰越といったことで対応してまいりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

議長（八島博正君） 2番村上正勝君。

2番（村上正勝君） 今の造成工事をやらなければ、当然付帯設備もできないわけですから、建物も。そうすると、先ほど言ったとおり造成工事には残土が当然ストックがあると、これは国土交通省の、そういう話だと思うんですが、これがスムーズに残土が来て、造成工事が速やかに期間内にできるのかどうか。そして、その次の建物などに移行して、工事というか、そういうのが順調にいくのかどうか。その点もう一度お尋ねします。

議長（八島博正君） 建設課長。

建設課長（阿部正一君） 当然標準的な工期がございますので、その設定の中でその後の建築本体工事、さらには外構工事もそのスケジュールに沿って発注していきたいと考えております。

ただ、議員もご存じのとおり、現在、復旧・復興の中で各市町村におきましても工事がなかなか進捗しない。さらには、人が見つからないとか資材がなかなか入りにくいような状況もございますので、その辺につきましては、その状況を判断しながら今後スケジュールの再調整も含めながら検討してまいりたい。ただ、現時点では当然27年中には建築本体も発注いたしますし、外構工事も発注できるような方向性で進めていきたいと思っております。

ただ、相手、資材や人があるということですので、その部分についてはその時の状況を判断しながら検討していかなければならないと考えているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

議長（八島博正君） 10番東海林一樹君。

10番（東海林一樹君） この造成工事の工期について伺います。

いつから予定して、いつまでに終わる予定なのかお聞かせください。

議長（八島博正君） 建設課長。

建設課長（阿部正一君） 東海林議員のご質問にお答えいたします。

工期につきましては、本日ご議決をいただければ、あすから着工日ということになります。平成25年度の繰越事業ということでございますので、原則的には3月31日までということになります。その後、国と県ですか、その調整によりまして事故繰越の手続をスムーズに行えれば、その繰越手続をした上で最終的な工期を変更契約で進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

議長（八島博正君） 7番阿部泰藏君。

7番（阿部泰藏君） 道の駅建設は、造成から始まってオープンまで、国道4号の拡幅、県道の拡幅など総合的に進めることになっているんですが、国道4号の拡幅や県道の拡幅は道の駅オープンに伴って進めようとしているんですが大丈夫なのか。来年7月にプレオープン、あとは11月にグランドオープン、こういう予定になっているんですが、その期間に果たして国道4号の拡幅あるいは県道の拡幅が間に合うのかをお伺いいたします。

議長（八島博正君） 建設課長。

建設課長（阿部正一君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

国道につきましては国の予算の状況もございますので、国から明確な、いつやるという話は伺っておりません。町としては当然道の駅ができ上がるまでにその道路の拡幅をぜひお願いしたいと要望はしておりますけれども、現時点でご存じのとおり桑折町の橋の部分で一時滞っているような状況もございまして、その部分については発注したというお話も聞いてはございますが、それが道の駅の開業までにこちらまで工事

が順調に来るかどうかということについてはまだ不透明な状況にあるということでございます。

これにつきましては、また改めて国に早期に要望するなり、あるいは局部的に道の駅が接する部分について施工できるような方向で何とかお願いをしたいと考えているところでございます。

なお、県道につきましては、用地の買収も終わっていますし、設計も完了しております。これにつきましては県でも27年度の当初予算の中で計上されていると話を聞いておりますが、この議決次第でございますけれども、順調にいけば27年度、国見町の造成工事に並行して県道は改良を進められるかと考えております。

また、東側になります町道116号線につきましても、これは建設課の道路側の事業ということで、用地買収も全て完了しております、これも27年度にあわせて施工を進められるものと考えております。

よって、国の国道の拡幅の部分が一番懸念される状況にありますけれども、最低限、国が来なくとも進入については当然施工をする。当然共同設置者である国土交通省の部分であると認識しておりますので、その辺については、進入に対して障害のないように対策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

議長（八島博正君） 7番阿部泰藏君。

7番（阿部泰藏君） 今の答弁に関して、そうすると、進入路が確保できれば予定どおりオープンが可能だということなんでしょうか。あるいは、結局拡幅が遅れば道の駅のオープンを予定している時期がおくれるんでしょうか。

議長（八島博正君） 建設課長。

建設課長（阿部正一君） お答えいたします。

国道の拡幅の時期にかかわらず、町としては町のスケジュールに基づいて粛々と進めてまいりたい。ただ、先ほど村上議員のご質問にお答えしましたが、人の確保や資材の確保によって若干の時期のずれが生じる可能性があるということで、それについてはその都度スケジュールについて調整をしながら進めてまいりたいということで、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

議長（八島博正君） そのほか質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（八島博正君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（八島博正君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長（八島博正君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇町長挨拶

議長（八島博正君） 以上で本臨時会に付議されました議案の審議は、全部終了いたしました。

町長より挨拶があります。町長。

町長（太田久雄君） 平成27年第1回国見町議会臨時会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご提案申し上げました議案につきましては、慎重ご審議と格別のご理解をいただき、全議案につきまして原案どおりご議決を賜り、まことにありがとうございました。

また、議案審議の過程におきまして、議員の皆様方からさまざまなご意見を頂戴いたしました。そういったものを十分今後踏まえながら町政執行にあたってまいる所存でございます。

なお、議員の皆様におかれましては、時節柄お体には十分ご自愛の上、今後とも復興と町政進展、町民福祉の向上にお力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げます。閉会のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

◇

◇

◇

◇閉議及び閉会の宣告

議長（八島博正君） これをもって本日の会議を閉じます。

平成27年第1回国見町議会臨時会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

(午前10時28分)

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年1月29日

国見町議会 議長 八島博正

同 署名議員 東海林 一 樹

同 署名議員 浅野 富 男